

# 史跡大鹿窪遺跡保存整備基本計画 概要版



平成 31 年 3 月

富士宮市教育委員会



## 1. 計画の背景と目的

大鹿窪遺跡は、静岡県富士宮市大鹿窪 426 番地 1 他に所在する、縄文時代草創期～早期の集落遺跡である。大鹿窪遺跡は、この地区で計画された中山間地域総合整備事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査によって明らかとなり、14 基（指定当時）もの縄文時代草創期の住居址が発見され、遺物も多数発見された。このような事例は全国的に見ても非常に貴重であり、縄文時代初期の定住開始段階における集落構造を知るうえで非常に貴重な遺跡として、平成 20 年 3 月に、国指定史跡に指定された。本計画は、これまでの経緯を踏まえたうえで史跡の保存、活用、管理の仕組みと文化財を活かした地域づくりを実現するための保存整備基本計画である。

## 2. 遺跡の概要

大鹿窪遺跡は、竪穴住居によって構成される集落跡としては最古段階の事例であり、竪穴住居数もこの時期としては国内最多の 15 基<sup>(※)</sup>である。また、谷状地形と溶岩に挟まれた狭い地形で居住を繰り返していたことがわかる。

大鹿窪遺跡の年代に関して、同じ縄文時代草創期のなかでも大きく 3 時期に分けられ、このうち最も新しい時期に集落が営まれたことが明らかになった。

C14 年代測定法により、大鹿窪遺跡の縄文時代草創期Ⅱ・Ⅲ期の年代は約 1 万 3000 年前から約 1 万 2500 年前までであることが解明され、最終氷期末期の温暖期からヤンガー・ドリマス期にかけて利用された遺跡であることが明らかになった。この時期は、列島全体で遺跡数が激減する時期であるとされており、非常に稀有な遺跡である。

非常に多くの縄文時代草創期の遺物が出土しており、この時期の土器・石器の製作技法が既に確立されていたことを知ることができる。また、黒曜石の産地分析から他地域との交流があったことが考えられる。

また、花粉分析により、遺跡周辺には食料源となるクルミ・クリ・トチノキなどの食料資源を手に入れられる環境であったことが明らかになった。

※平成 28 年度調査によって新たに発見された竪穴住居址含む。

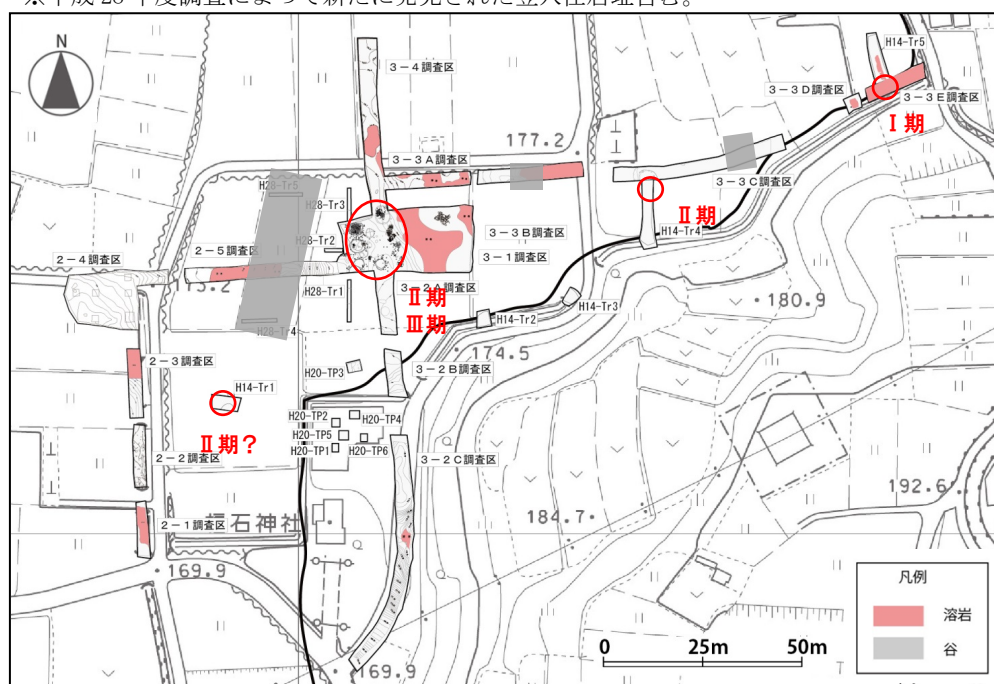


図1 遺跡調査により判明した地形状況と遺跡の年代

### 3. 縄文時代草創期について

縄文時代は「水田稲作以前の土器をもつ採集を中心とした時代」である。縄文時代は1万年をこえる年代幅があるが、出土する土器型式に基づいて、6期に区切られている。この中で最も古い段階、縄文時代開始段階が草創期である。

縄文時代草創期はこれまでの放射性炭素年代測定による研究の積み重ねによって、その年代は(注1) 暦年代で約15,800BP～約11,500BP(注2)ということが明らかになっている。草創期のはじめ頃、隆線土器期(15,000～13,000年前、大鹿窪遺跡のⅡ期ごろ)は晩氷期前半の温暖期である。この頃には列島全体で遺跡数が増加し、地域差はあるものの、九州薩南諸島から青森までの遺跡の分布が見られた。温暖化により植物質食料の獲得が容易になり、定着的生活行動が促進されたためと考えられている。

草創期後半(大鹿窪遺跡のⅢ期)は晩氷期後半の再寒冷期(ヤンガー・ドリアス期)にあたる。地球規模で過酷な環境下にあったため、列島全体で見て遺跡数が激減しているという指摘がある。

また、温暖期に形作った生活構造を、寒冷期を迎えても維持するために採用された適応行動として、集落を形成した可能性も指摘されており、この時期の遺跡については未だ様々な議論がなされている。

早期になると、安定した温暖な気候の完新世を迎え、生活構造が確立していくこととなる。

草創期は縄文時代の他のどの時期にもみられないような、大きな環境変化があった時期であり、非常に厳しい環境の中で安定した生活を模索している段階である。その中で、複数の住居と集石遺構・配石遺構などが配置された集落が見つかった大鹿窪遺跡は、他に先駆けて安定した生活をはじめた遺跡であると考えられる。

注1：土器が出現した段階を縄文時代草創期のはじめと考える場合

注2：1950年を起点として何年前かを示す

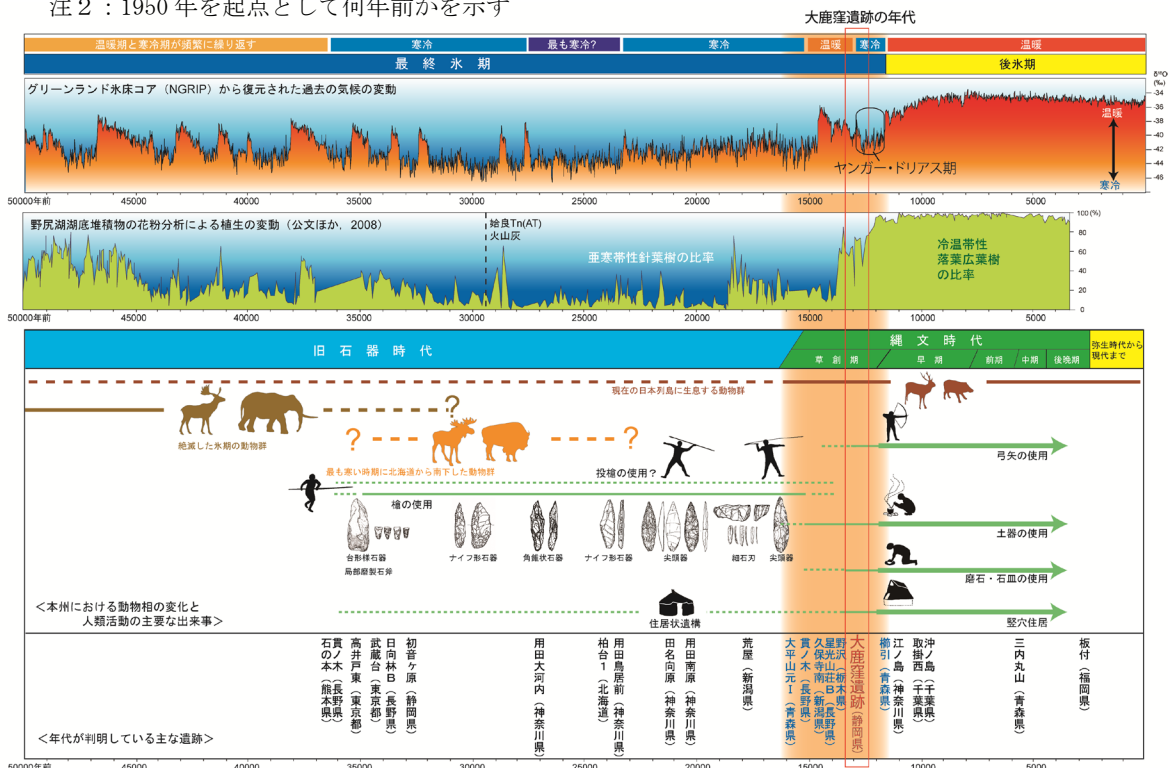


図2 過去5万年間の出来事の年表

〈工藤雄一郎 2009 「過去5万年間の出来事の年表」『企画展示 縄文はいつから!? -1万5千年前になにがおこったのか』pp.10-11 国立歴史民俗博物館 に加筆〉

## 4. 整備に向けた基本理念と基本方針

### 【基本理念】

史跡大鹿窪遺跡は国民共有の財産であるとともに、地域にとってもかけがいのない宝である。史跡を次世代に継承するため、土中の埋蔵文化財を保護し保存を図るとともに、史跡の本質的価値を知るための遺跡の公開を念頭に置いた整備を行い、日常的な「公園」利用の中で縄文文化を体験・学習できる場とする。

**『富士山の西南麓に営む 縄文ムラのはじまりの体感』  
ができる空間と時間を創出・継承する。**

### 【基本方針】

#### (1) 本質的価値の保存と次世代への伝達

史跡大鹿窪遺跡は、国民共有の財産として、その価値が減ることなく、末永く享受できるように、土中の埋蔵文化財の保存を図るとともに、適切な調査研究を行い、その成果を踏まえた整備を行う。

#### (2) 本質的価値の理解に資する整備の推進

遺構の復元整備を行い、見学者が遺跡を身近に感じながら遺跡の特徴を理解し、関心を高めながら歴史に親しむことができるような史跡の整備を行う。

#### (3) 来訪者の便益に資する整備の推進

来訪者が安全で快適に史跡を学べるよう、基盤となる誘導サインの設置、便益施設や管理施設等の整備を推進する。また、地元説明会等での要望をもとに利用者のニーズに合わせた整備を行う。

#### (4) 来訪者のアクセスルートの整備

公共交通の整備と周辺道路の拡張など、来訪者が気軽に訪れることができる環境を整えるために、関係部署との協議を行う。

#### (5) 広報・情報提供の推進

大鹿窪遺跡の持つ本質的価値について、周知が十分でない状況である。パンフレットの作成や展示会・シンポジウム等を実施し、幅広い年齢層に対して情報提供を行う。

## 5. ゾーニング・全体配置計画

### ■ A地区：整備対象ゾーン 史跡指定地範囲

A地区は遺構展示ゾーンとして、利用当時の集落の様子分かる遺構展示を行い、史跡公園としての整備を先行的に進める。

### ■ B地区：第2期整備対象ゾーン（追加調査・追加整備） 史跡指定地範囲

第I期、第II期の遺跡の展開するエリアとして当分の間、遺構保存ゾーンとして保存管理する。現状の調査成果では、具体的な遺構の分布等は明らかではない。既調査部分の再調査及び未調査部分に対する調査を実施して、その調査成果を踏まえ、史跡に対する整備の方針を検討する。

### ■ C地区：調査対象ゾーン

今後の追加指定を目指すエリアとなる。土地所有者に理解を求めながら、機会を得て発掘調査を実施する。今後、史跡の範囲を明らかにして、重要性が判明した場合は追加指定を目指し、公有化を図り、整備を検討する。

### ■ ガイダンス施設ゾーン（既存施設）

大鹿窪遺跡からの出土遺物については、現在富士宮市埋蔵文化財センターで保管し、一部を展示している。ただし、展示場所が指定地から離れているため、指定地周辺に出土遺物を展示するガイダンス施設や体験施設等の設置を検討する必要がある。

既存施設を改修して、室内展示スペース、インフォメーション機能を付加することを検討する。

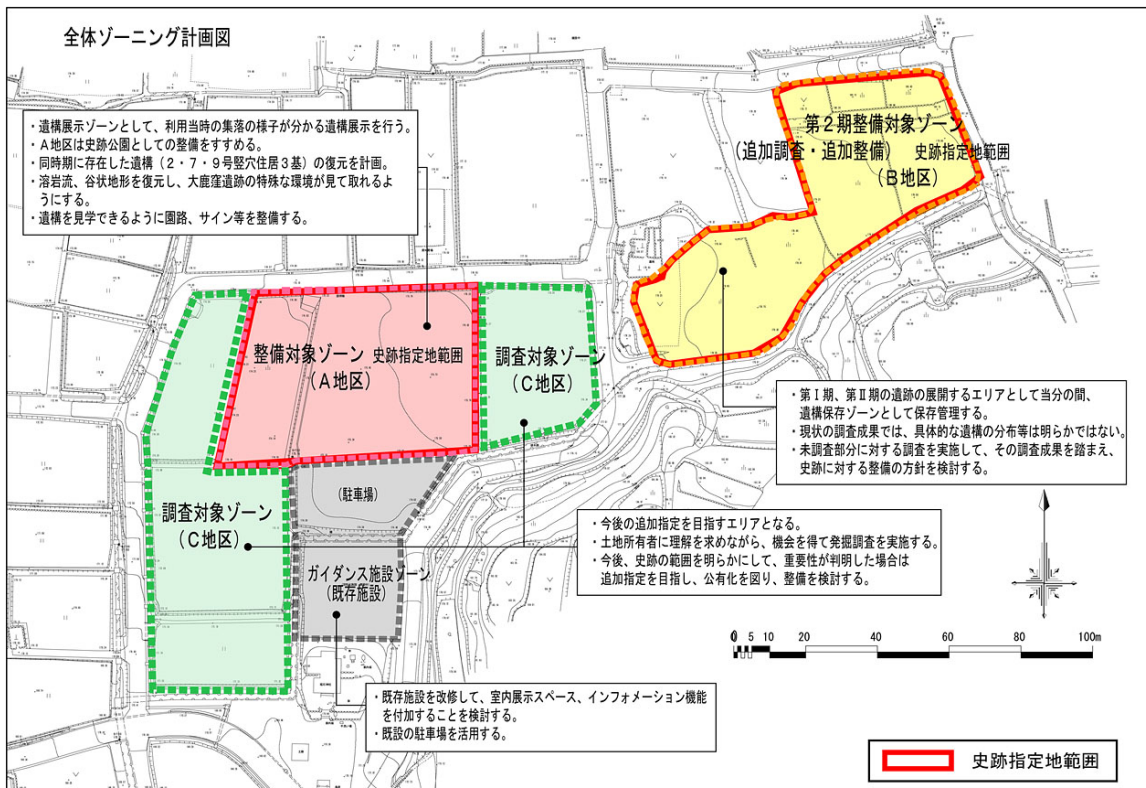


図3 全体ゾーニング計画図

## 6. 文化財整備計画

### 【整備コンセプト】

縄文時代草創期に、人々に繰り返し利用された集落遺跡の利用当時の様子を体感でき、その歴史を学ぶことができる場を整備する。

- (1) 縄文時代草創期利用当時の景観を復元する。  
複数の住居が存在し、居住が繰り返されている状況を復元する。  
自然環境の復元を行う。
- (2) 溶岩流と谷状地形に挟まれた特殊な地形を復元する。
- (3) 遺跡の本質的価値を学ぶことができる環境を整備する。  
ガイダンス施設・説明板等を整備する。縄文時代草創期利用当時の景観を復元する。
- (4) 来訪者のための安全・快適性のため園路・サイン・便益施設等を整備する。
- (5) 来訪者のアクセス手段確保のため、公共交通機関及び道路の拡張を検討する。
- (6) 利用者のニーズに合わせた整備をする。  
東屋の設置、水飲み場の設置、ベンチの設置等の検討を行う。



図4 A地区 基本計画図 具体的整備内容

(ア) 遺構復元

<p>集落範囲</p>	<p>東西南北を谷状地形と溶岩流に囲まれていたと想定されており、そのため、集落を作る場所が限られていたと考えられる。集落範囲を舗装でわかるように示す。</p>
<p>住居復元</p>	<p>狭い範囲内に住居址が多く検出され、長い間利用されたことが見て取れるように、住居址について、住居址の重複がわかるような平面表示を行う。 同時期に存在していたことが考えられる3基の住居址の復元を行う。 復元する住居址に関しては3基のうち2基を常時復元し展示する。残りの1基については、体験学習として復元を行う場所とする。復元のための場や住居の材料を作り、体験学習時に利用する。復元していない期間には、AR等で、当時の景観や住居の様子が見られるようにする。</p>
<p>その他遺構復元</p>	<p>集石・配石遺構の一部を復元する。 溶岩流西側から検出された集石遺構の1箇所を土器焼き体験の場として利用できるように復元する。</p>



図5 住居復元イメージ図（笹葺き）

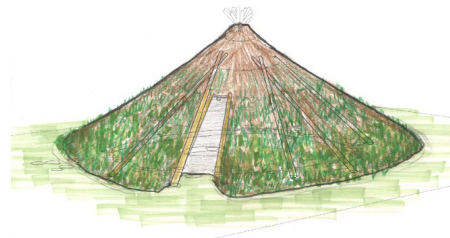


図6 住居復元イメージ図（土葺き）



写真1 集石・配石遺構復元イメージ  
大鹿窪遺跡 1号配石遺構発掘調査時写真



写真2 他遺跡の住居平面表示事例  
西鹿田中島遺跡（群馬県みどり市）【縄文時代草創期】



## (イ) 地形復元

溶岩流の復元	溶岩流については、立体的な復元を行う。また、近くで観察するために溶岩流の中を歩けるような散策道をつくる。
谷状地形の復元	谷状地形に関して立体的な復元を行う。ただし、利用者の安全を考慮して、傾斜は実際のものよりも緩やかなものとする。

## (ウ) 環境復元

植生復元	遺跡が利用された当時の植生を実際に見て学ぶことができるように、当時の植生を復元する。 また、縄文時代草創期はネザサ節のササ類が主体の草原地帯である可能性が指摘されているため、草原地または管理しやすいように芝生の植栽を行う。
景観復元	遺跡当時の景観や住居の復元例を複数示すためにAR等の電子機器を利用する。



トチノキ



クリ



アズマネザサ

写真3 植生復元候補樹種のイメージ

## (エ) 遺構説明板の設置

史跡内に、遺跡内容の説明板を設置する。

## (オ) 利用者ニーズにあわせた整備

来訪者が快適に過ごせるように東屋、水飲み場、ベンチ等の設置を行う。

## (カ) 文化財等管理柵の設置

遺構の保存のため、人の侵入を防ぎ、立入禁止を明示することを目的として、必要箇所管理用の柵を設置する。



写真4 土器をモチーフにした水飲み場の事例

## (キ) 施設等整備計画

ガイダンス施設、便益施設、園路・広場を整備する。





史跡大鹿窪遺跡保存整備基本計画 概要版

平成 31 年 3 月 29 日

編集・発行 富士宮市教育委員会

〒418-8601 静岡県富士宮市弓沢町 150 番地

TEL 0544-22-1111 (代)